

新型コロナウイルス感染症対策と 今後の対応

骨

太の方針2020の閣議決定後、9月末を目途に各省庁は21年度予算概算要求を行うことになるが、医療分野では既に決定済みの薬価の毎年改定、3年に一度の介護報酬の改定のあり方が大きな課題となる。

新型コロナウイルス感染症のまん延は内外の各方面に大きな影響を及ぼしており、わが国でも外出自粛などに伴ってテレワークが広がり、働き方は多様になってきた。他方、医療や介護の現場におけるデジタル化の遅れや利活用の停滞などの課題も露呈し、一人ひとりのニーズに見合った医療や介護サービスの確かつ効率的に提供することの必要性も一層強く感じられるようになった。仕事の満足度を高めるために副業やフリーランスを望む人も増え、また、労働時間に応じて賃金を支払うというこれまでの仕組みを見直して、こうした変化に即した労働法制や報酬体系への転換を求める声も増えてきた。

政府は、骨太の方針2020とともに、多様な働き方やキャッシュレスを推進する具体策を盛り込んだ成長戦略実行計画をまとめたが、職務や成果に基づく労働の評価など具体的な改革方策への踏み込みはみられなかった。

医療分野では、新型コロナウイルス院内感染対策の観点から本年4月に時限的・特例的な措置として解禁されたオンライン診療について、診療料や実施方法についての要件見直し、遠隔診療やオンライン服薬指導の技術的検証と新たなモデル構築に向けた実証実施に言及するに止まっており、健康・医療・介護情報等のデータ共有と効率的な利活用に対する踏み込みは残念ながら弱い。個々のITベンダーの事業モデルや、個々の医療機関の個別的対応に制約されて、真に国民の生命と健康の維持増進に効率的に貢献できるシステムとなつてこなかったことへの痛切な反省に基づいた転換を強く望みたい。

また、そうした観点に立って診療報酬や介護報酬についても、資源投入量に応じた報酬体系から成果に応じた報酬体系の視点を入れた新たな体系構築を併せて期待したい。

新型コロナウイルス感染拡大に伴って受診件数が大きく減少し、患者の受診行動、医療機関の診療対応にも大きな変化がみられた。新型コロナウイルス感染による経済混乱で21年度は税収も大きく落ち込み、保険者の保険料収入への影響も大きくなることは避けられない。

二次感染への不安が強くある中、国民皆保険体制の持続性の確保のためには、懸案の後期高齢者支援金負担の軽減、財政基盤の弱い保険者への財政支援がこれまでに増して重要になっている。公費財源による基盤整備と保険料財源の役割を明確にし、それぞれの役割を適切に担うとともに整合性の取れた連携が図られるよう期待したい。